

まめのわ砂地広場をドッグランとして安全に利用するために

●基本事項

砂地広場をドッグランとして利用する場合予約は必要ありません。ただし、ゲームなど他のイベントで使用する場合は予約が必要です。

イベントなどの予約状況は役場住民福祉課へ確認してください。

ワンちゃんによる事故・怪我等につきましては、飼い主皆様の自己管理責任となっています。飼い主同士で話し合い、解決してください。

環境整備などボランティア作業には積極的にご参加下さい。

●ドッグランとして利用する場合のルール

- 1、利用者登録が必要です。登録証を発行し、登録者へは鍵の番号をお伝えします。
- 2、初めて利用する時や初めて出会う犬が利用している場合は、人や他のワンちゃんを傷つける恐れがない事を確認するまで、飼い主はリードを外してはいけません。また、飼い主は必ずワンちゃんの目の届く場所にいて下さい。
- 3、奇数時間を大・中型犬、偶数時間を小型犬の優先利用時間とします。また、5匹までを一度に利用できる上限とします。
なお、10 kg未満を小型犬、10 kg以上 25 kg未満を中型犬、25 kg以上を大型犬と定義します。
- 4、オシッコはドッグトイレを利用させて下さい。ドッグトイレ以外でオシッコをしたときは水で薄めて下さい。
- 5、うんちは必ず拾って責任をもってお持ち帰り下さい。
- 6、中学生以下の方は保護者同伴でご利用ください。
- 7、食べ物の持ち込みは禁止します。ただし、ワンちゃんのしつけ用のフードは持ち込み可としますが、十分注意して利用下さい。
- 8、おもちゃの持ち込みは原則禁止しますが他のワンちゃんがない時は可とします。
- 9、ワンちゃん健康保持と社会性を広めるために混合ワクチンの接種を推奨します。

●以下の場合、ご利用いただけません。

- 1、狂犬病予防法で定められた登録及び狂犬病予防注射を1年以内に受けていないワンちゃん
- 2、伝染病の病気の可能性があるワンちゃん
- 3、発情期のワンちゃん
- 4、闘犬など他の利用者様に恐怖心を与えるワンちゃん
- 5、ワンちゃん以外のペットをお連れの方

●お子様をお連れの方へ

- 1、お子様の声や行動がワンちゃんを刺激する事もあります。すべてのワンちゃんが子供好きとは限りません。十分にご注意下さい。
- 2、事故防止の為、原則3歳以下のお子様の立入を禁止します。

●芝生エリアを使用する際の注意事項

- 1、芝生エリアはマレットゴルフやイベントなどが優先的に利用します。他の利用者がいない時に限り利用できますがワンちゃんが利用する場合は原則としてリードの着用をお願いします。
- 2、芝生の上でオシッコをした場合は芝生が枯れない様必ず水をかけて下さい。

三つの共①共感、②協創、③協働を基本に人のつながりを創出

お問い合わせ

木祖村役場住民福祉課 福祉係



36-2001